

議案第60号

平成19年度川崎市競輪事業特別会計補正予算

平成19年度川崎市の競輪事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,286千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,607,857千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成20年2月19日提出

川崎市長 阿部孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
1 競 輪 事 業 収 入	
	1 競 輪 事 業 収 入
3 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
31,104,870 ^{千円}	244,866 ^{千円}	31,349,736 ^{千円}
31,104,870	244,866	31,349,736
300,000	△ 172,580	127,420
300,000	△ 172,580	127,420
31,535,571	72,286	31,607,857

歳 出

款	項
1 競 輪 事 業 費	
	2 競 輪 開 催 費
歳 出	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
30,454,446 ^{千円}	72,286 ^{千円}	30,526,732 ^{千円}
29,921,149	72,286	29,993,435
31,535,571	72,286	31,607,857

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 競輪事業費	3 競輪場整備費	競輪場整備事業	千円 58,652